

# 奥州市米文化伝承どぶろく特区

都道府県名：	岩手県	
申請主体名：	奥州市	
区域の範囲：	奥州市の区域の一部（水沢区、江刺区、胆沢区及び衣川区）	

特区の概要：	<p>奥州市には1軒（昨年2軒）の酒蔵会社があり、昔から酒造りが行われてきたが、近年、日本酒は消費が伸び悩んでいる。また、本市に隣接する平泉町には多くの観光客が訪れるが、そのほとんどは本市を通過し、旅館・飲食業の営業は厳しい状況にある。</p> <p>このため、本特例を活用し農家民宿等による「どぶろく」を製造して、観光客誘致の魅力付けを図りながら、併せて既存の酒蔵会社の地酒振興につなげ、観光客の誘致を図り、地域活性化につなげていく。</p>
--------	--

適用される規制の特例措置：	・ 特定農業者による特定酒類の製造事業
---------------	---------------------



日本三大散居村「胆沢平野」



農村体験修学旅行の受入